

今こそ日本国憲法を遵守し、日本国憲法があらゆる分野にいきる社会を実現させましょう

国際婦人年連絡会 世話人 大倉多美子 橋本紀子 前田佳子

国際婦人年連絡会(全国組織34団体)は、1975年の国際婦人年以來、国連の提唱する3目標「平等・開発・平和」を掲げて活動しています。この目標の実現には、平和主義・国民主権・基本的人権尊重を掲げる日本国憲法を、社会のあらゆる分野にいかすことが必要不可欠です。

新型コロナウイルス感染症のまん延は、菅政権のコロナ対応が、国民のいのちを守るための施策よりもGo To トラベルなど、経済を優先させる施策に重点を置いたためと言えます。その結果、コロナ禍は、失業や休業の激増、子育てや介護の負担増、DVの急増、自殺者の増加など、あらゆる面で女性により深刻な影響をもたらし、ジェンダー平等施策の遅れを浮き彫りにしました。

また、菅政権は「専守防衛」の原則を逸脱した安保法制の下に、「敵基地攻撃能力」を保有しようとしています。日本を「戦争する国」に変えるための憲法9条改定もあきらめてはいません。2021年度予算では軍事費が9年連続増額の過去最高額となっています。軍事費を削減して、コロナ対策予算を増やす政策を実現させている諸外国と比べて、日本の異常さが際立つ状況です。こうした政府の動きに対する批判を封じるため、菅政権は日本学術会議の会員6名の任命を拒否して「学問の自由」に介入し、個人情報を集めて批判封じに利用するためのデジタル関連法を制定しようとしています。デジタル化社会の形成という菅政権の方針をめぐることは、関連閣僚・官僚と業者との癒着、官吏の怠慢といった政権の国会軽視、深刻な政治の腐敗・墮落などが顕著になっています。

日本政府は、今こそ日本国憲法を遵守し、憲法があらゆる分野にいきる社会の実現をめざす方向に舵を切るべきです。医療・社会保障の充実など、憲法のうたう生存権の保障が今ほど求められるときはありません。

第74回憲法記念日を迎えるにあたり、国際婦人年連絡会は、改憲に強く反対し、下記の項目等の実施を求め、これまで以上の力を結集し、全力で行動することを宣言します。

#### 記

- \*女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、個人通報制度を実現すること。
- \*「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を積極的に実施すること。多様な民意を受け入れ、女性や少数派の立場の人たちが政治参画できるように、小選挙区制を廃止し、比例代表制を中心とした選挙制度に改革すること。
- \*女性差別撤廃委員会の勧告を受け止め、直ちに選択的夫婦別氏制度導入等の民法改正を行うこと。
- \*コロナ対策を最優先課題として取り組むこと。必要な財源としては軍事費を大幅に削減し、公衆衛生・医療体制の強化、事業者や個人への補償に充てること。コロナ被害が女性に深刻に影響していることを直視し、いかなる対策も、ジェンダー平等の視点をもって検討・策定すること。
- \*医療・介護・年金・子育てなどの社会保障・社会福祉の充実で貧困・格差をなくすこと。
- \*あらゆる差別・ハラスメントを禁止するための法整備を行い、ILO190号「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約を批准すること。
- \*人権教育、包括的性教育など、ジェンダー平等教育の強化、および少人数学級の早期実現をはかること。
- \*核兵器禁止条約に一日も早く署名・批准をすること。

以上